

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和6年5月23日(2024.5.23)

【国際公開番号】WO2021/228987
 【公表番号】特表2023-525790(P2023-525790A)
 【公表日】令和5年6月19日(2023.6.19)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-113
 【出願番号】特願2022-568518(P2022-568518)

【国際特許分類】

10

A 6 1 K 39/395(2006.01)
 A 6 1 P 9/00(2006.01)
 A 6 1 P 25/02(2006.01)
 A 6 1 P 39/02(2006.01)
 A 6 1 P 43/00(2006.01)
 A 6 1 K 45/00(2006.01)
 A 6 1 K 31/423(2006.01)
 A 6 1 K 31/603(2006.01)
 A 6 1 K 31/415(2006.01)
 C 0 7 K 16/18(2006.01)
 C 1 2 N 15/13(2006.01)

20

【F I】

A 6 1 K 39/395 N
 A 6 1 P 9/00 Z N A
 A 6 1 P 25/02
 A 6 1 P 39/02
 A 6 1 K 39/395 D
 A 6 1 P 43/00 1 2 1
 A 6 1 K 45/00
 A 6 1 K 31/423
 A 6 1 K 31/603
 A 6 1 K 31/415
 C 0 7 K 16/18
 C 1 2 N 15/13

30

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月10日(2024.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗トランスサイレチン(TTR)抗体およびTTR四量体安定化剤またはTTRサイレンサーを含む、トランスサイレチンアミロイドーシス(ATTR)を治療する方法における使用のための医薬品であって、前記抗体が、活性Fcドメインを有し、抗体依存性細胞貪食(ADCP)を介してATTR繊維のクリアランスを誘導可能である、医薬品。

【請求項2】

抗体がIgG1クラスまたはIgG1アイソタイプである、請求項1に記載の医薬品。

50

【請求項 3】

抗体がヒト由来抗体である、請求項 1 または 2 に記載の医薬品。

【請求項 4】

抗体が、アミノ酸配列 WEPFA(配列番号：7)を含む TTR エピトープに結合可能であり、抗体がその可変領域または結合ドメインに以下を含む、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の医薬品：

(i) 以下から選択される VH および VL 可変領域の 6 つの CDR

VH-CDR1：配列番号：2 の 31-35 番目

VH-CDR2：配列番号：2 の 52-67 番目

VH-CDR3：配列番号：2 の 100-109 番目

VL-CDR1：配列番号：4 の 24-34 番目

VL-CDR2：配列番号：4 の 50-56 番目

VL-CDR3：配列番号：4 の 89-97 番目、

もしくは CDR の 1 以上が 1 または 2 のアミノ酸置換を含む；

VH-CDR1：配列番号：6 の 31-35 番目

VH-CDR2：配列番号：6 の 52-67 番目

VH-CDR3：配列番号：6 の 100-109 番目

VL-CDR1：配列番号：4 の 24-34 番目

VL-CDR2：配列番号：4 の 50-56 番目

VL-CDR3：配列番号：4 の 89-97 番目、

もしくは CDR の 1 以上が 1 または 2 のアミノ酸置換を含む；または

(ii) 配列番号：2 もしくは配列番号：6 と少なくとも 90% の同一性を有するアミノ酸配列を含む VH 鎖、および配列番号：4 と少なくとも 90% 同一のアミノ酸配列を含む VL 鎖。

【請求項 5】

抗体が、その可変領域もしくは結合ドメインに、配列番号：2 および配列番号：4 の、または配列番号：6 および配列番号：4 の VH 鎖および VL 鎖のアミノ酸配列を含む、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

【請求項 6】

安定化剤が、タファミジス、ジフルニサル、AG10、またはこれらの組み合わせである、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

【請求項 7】

安定剤がタファミジスである、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

【請求項 8】

抗 TTR 抗体が、1、3、10、30 もしくは 60 mg/kg またはその間の用量で 2 ~ 4 週間ごとに投与されるように設計され、かつ TTR 四量体安定化剤が、臨床的に活性な濃度で投与されるように設計される、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

【請求項 9】

安定化剤が、タファミジスまたはタファミジスメグルミンであり、1、5、15、30 mg/kg/日またはそれらの間の用量で投与するように設計される、請求項 8 に記載の医薬品。

【請求項 10】

タファミジスメグルミンが 20 または 80 mg/日の用量で投与されるように設計され、かつタファミジスが 12.2 または 61 mg/日の用量で投与されるように設計される、請求項 9 に記載の医薬品。

【請求項 11】

安定化剤が、AG10 であり、50、150、300、400 もしくは 800 mg またはそれらの間の用量で投与するように設計される、請求項 8 に記載の医薬品。

【請求項 12】

AG10 が、1 日 2 回投与されるように設計される、請求項 11 に記載の医薬品。

【請求項 13】

安定剤が、ジフルニサルであり、250 mg の用量で投与するように設計される、請求項

10

20

30

40

50

8 に記載の医薬品。

【請求項 1 4】

ジフルニサルが、1日2回投与されるように設計される、請求項 1 3 に記載の医薬品。

【請求項 1 5】

TTRサイレンサーが、アンチセンスオリゴヌクレオチドまたはsiRNAである、請求項 1 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

【請求項 1 6】

アンチセンスオリゴヌクレオチドがイノテルセンである、請求項 1 5 に記載の医薬品。

【請求項 1 7】

siRNAがパティシランである、請求項 1 5 に記載の医薬品。

10

【請求項 1 8】

抗TTR抗体が、安定化剤またはサイレンサーと同時に、前、もしくは後に投与されるように設計される、請求項 1 から 1 7 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

【請求項 1 9】

抗体および安定化剤が、別々の容器にパッケージされて存在する、請求項 1 から 1 8 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

【請求項 2 0】

抗体が輸液ボトルもしくは輸液バッグ中の液体製剤として存在し、および/または、安定剤が経口投与のために設計された錠剤もしくはカプセル中に存在する、請求項 1 9 に記載の医薬品。

20

【請求項 2 1】

請求項 1 9 または 2 0 に記載の医薬品を含む、一式のキット。

【請求項 2 2】

請求項 1 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の抗TTR抗体であって、TTR四量体安定化剤またはTTRサイレンサーによる治療を受ける対象におけるATTRの治療における使用のための、抗TTR抗体。

【請求項 2 3】

抗体および安定化剤またはサイレンサーが、同時に、順次にまたは引き続いて投与されるように設計される、請求項 2 2 に記載の抗TTR抗体。

【請求項 2 4】

ATTRが野生型ATTR (wtATTR) もしくは変異型ATTR (vATTR) であり、ATTRがATTRポリニューロパチー、ATTR心筋症、家族性アミロイドポリニューロパチー (FAP)、老人性全身性アミロイドーシス (SSA)、全身性家族性アミロイドーシス、髄膜/中枢神経系 (CNS) アミロイドーシス、TTR関連眼アミロイドーシス、TTR関連腎アミロイドーシス、TTR関連高チロキシン血症、および手根管症候群、腱板断裂、腰部脊柱管狭窄症を含むTTR関連靭帯アミロイドーシス、ならびに子癇前症からなる群より選ばれる疾患もしくは状態に関連する、請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

30

40

50